



予防接種はお済みですか？



令和5年度 衛生部 保健予防課

法定接種期限を過ぎると任意接種となり有料になります。早めに接種をしましょう！
なお、転入などにより予診票をお持ちでない方は、予診票の交付を申請してから接種をしてください。

◎ 定期予防接種◎ 23区内の指定医療機関で接種できます ◎

ロタウイルスワクチン (ロタリックス2回) または (ロタテック3回)

- 法定年齢 (ロタリックス) 生後6週から24週まで
- (ロタテック) 生後6週から32週まで

ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチン (初回3回、追加1回)

- 法定年齢 2か月の前日から5歳(60か月)の誕生日の前日まで

B型肝炎 (初回2回、追加1回)

- 法定年齢 1歳の誕生日の前日まで

四種混合(DPT-IPV) I期 (初回3回、追加1回)

- 法定年齢 2か月の前日から7歳6か月(90か月)の前日まで

BCG (1回)

- 法定年齢 1歳の誕生日の前日まで

麻疹風疹(MR)混合I期 (1回)

- 法定年齢 1歳の誕生日の前日から
2歳の誕生日の前日まで

麻疹と風疹は感染力の強い病気です。
お済みでない方は忘れずに接種をしましょう。

麻疹風疹(MR)混合II期 (1回)

- 対象者 5歳以上7歳未満で小学校入学の1年前のお子さん
(いわゆる幼稚園・保育園等の年長児に相当する年齢のお子さんが対象です)
- 法定年齢 小学校入学前の1年間(4/1から3/31)

来年度4月に小学校へ入学されるお子さんは令和6年3月31日が接種期限です。

水痘(みずぼうそう) (2回)

- 法定年齢 1歳の誕生日の前日から3歳の誕生日の前日まで

日本脳炎I期 (初回2回、追加1回)

- 法定年齢 6か月の前日から7歳6か月(90か月)の前日まで

予診票送付は3歳の誕生日翌月です。
3歳以前の接種をご希望の場合は、別途申請いただくことで個別発行の対応が可能です。

<裏面へ続く>

◎ 任意予防接種 ◎ 足立区内の指定医療機関のみで接種できます ◎

麻疹風しん任意接種費用助成制度

- 内 容 今まで一度も麻疹ワクチンまたは風しんワクチン（MR混合ワクチンを含む）を接種したことがない、かつ麻疹または風しんにかかったことのない定期接種未接種の2歳の誕生日の前日から19歳の誕生日前日までの方は、麻疹風しん任意予防接種の接種費用が無料になります。※今年度定期接種対象の方は対象外です。
- 手続き 麻疹風しん任意予防接種予診票が必要となりますので、下記窓口へ母子健康手帳を持参のうえ、交付申請手続きを行ってください（予診票がない場合は有料になります）。
- 実施期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

おたふくかぜ ※一部費用助成制度

- 対 象 1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日までの方
※令和5年度に1歳に到達する方（令和4年4月2日以降生まれ）が助成の対象です。
- 内 容 接種費用のうち、4,000円を区が負担します。差額を医療機関でお支払いください。おたふくかぜ予防接種は、現在、予防接種法に基づかない任意の予防接種となっており、接種の義務はありません。接種を受けるかどうかは、副反応等を考慮したうえで、ご判断ください。

◎ その他 ◎

土曜予防接種外来

- 内 容 毎月（8月・12月を除く）第3土曜日に、ロタウイルス、BCGを除く各定期予防接種※法定年齢内のお子さんの予防接種を行っています。
※麻疹はMRワクチンでの接種となる場合があります。
- 会 場 足立区医師会館（足立区中央本町3-4-4）
- 時 間 午後3時から午後5時（受付時間は午後2時から4時30分まで）
※母子健康手帳、予防接種予診票、体温計を持参し、保護者同伴で当日直接会場へ。
※病児の診療は行っておりません。

【問合せ先】足立区医師会 3840-2111（平日の問合せ先）
3880-1131（当日、午後3時から5時のみ）

予診票オンライン申請

- ★ 予診票がオンラインで申請できるようになりました ★
お時間に余裕がある方はご活用ください。
（申請から予診票送付まで1週間から10日必要です。）



（二次元バーコード）

申請 URL : <https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/1126>

【窓口・問合わせ先】

保健予防課予防接種係	3880-5094	中央本町地域・保健総合支援課	3880-5351
竹の塚保健センター	3855-5082	江北保健センター	3896-4004
千住保健センター	3888-4277	東部保健センター	3606-4171